

# かまくら

2021

2

vol.659

今月の主なニュース

## 新型コロナウイルス対策支援情報

### CONTENTS

インフォメーション	4
青色申告特別控除額と基礎控除額の変更について 緊急事態宣言に伴う当所業務体制のお知らせ 第13回「かまくら推奨品」決定	
部会だより	7
青年部 新年度執行部が決定	
行政情報	7
商店街活性化事業費補助金のご案内 鎌倉税務署からのお知らせ など	
中小企業サポート	9
専門家による無料相談 など	
健康いちばん	11
会員紹介	11
コラム トレンド通信	12

**【申請受付期間】**

時短要請期間終了後に受付を開始する予定です。具体的な受付時期・申請方法については、下記のホームページをご確認ください。

**【対象店舗】**

1. 県内にある食品衛生法の飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けて営業している店舗である
2. 食品衛生法に基づく飲食店の営業許可を令和3年1月4日より前に受けている。また、当該許可の有効期限が令和3年2月7日(時短営業要請期間の最終日)以降である
3. 令和3年1月4日より前に開業していて、営業の実態がある
4. 令和3年1月4日より前から20時～5時の時間帯に営業していた
5. 県の要請に協力し、令和3年1月12日～2月7日の間に、5時から20時の間に時短営業(酒類の提供は11時～19時まで)または休業をしている。また、時短営業の案内を店先などに掲示している

**【提出書類】**

1. 交付申請書
2. 振込先の通帳(見開き部分)などの写し
3. 食品衛生法に基づく飲食店または喫茶店の営業許可証の写し
4. 従来の営業時間がわかる写真など(看板など)
5. 店先に「時短営業の案内」を掲示したことがわかるもの  
※「実施期間」、「時短営業期間中の営業時間(または休業していること)」、「酒類の提供時間(または提供していないこと)」および「店舗名」を一般に広く公開しているものをいいます。
6. 本人確認書面の写し(個人事業主のみ)  
※第3弾、第4弾を申請された方については、一部、提出書類が省略できます。詳細は該当ホームページをご確認ください。

■詳細 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)ホームページ

神奈川 協力金 第5弾

検索



■問合せ 神奈川県協力金(第5弾)コールセンター ☎0570-055-200  
(受付時間)月～金(祝日除く) 9時～17時

## 新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、**労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成する**ものです。

～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めてください～

**延長について**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年12月31日までの期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、現在の雇用情勢を鑑み、この特例措置を**令和3年2月28日**まで延長いたします。

※1月21日現在の情報です。期間延長の可能性がります。HP等でご確認ください。

**注意点など**

○令和2年12月31日を期限とする**特例措置について令和3年2月28日まで延長いたします。**

- 休業・教育訓練の場合の助成率
  - ・中小企業 4/5 (解雇等を行っていない場合は 10/10)
  - ・大企業 2/3 (解雇等を行っていない場合は 3/4)
- 休業・教育訓練の助成額の上限 日額15,000円
- 学生アルバイト・パート労働者※1も対象※2  
(※1)週の所定労働時間が20時間未満の労働者  
(※2)「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

○特例措置の延長に関わらず、従来通り、支給対象期間の末日の翌日から**2カ月以内**に申請する必要がありますのでご注意ください。

○令和3年3月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとしています。



■問合せ ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。  
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター  
☎0120-60-3999 (受付時間)9時～21時 土日・祝日含む  
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



情報は日々更新されています。最新情報はHP等でご確認ください。  
新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまにおかれましては、お気軽にお問い合わせください。  
担当 当所中小企業支援課 ☎23-2563

## 新型コロナウイルス対策支援情報

### 県内で夜間営業時間の短縮にご協力いただいた皆さまへ

# 神奈川県新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金(第5弾)のご案内

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1月4日・7日の県の要請に応じて、夜間営業時間の短縮(時短営業)にご協力いただいた事業者の皆さまに対し、協力金を交付します。  
※12月7日～12月17日の時短要請に対する協力金は第3弾、12月18日～1月11日の時短要請に対する協力金は第4弾の神奈川県協力金のホームページをご覧ください。

交付額：1店舗あたり最大162万円

対象店舗	営業の形態や名称にかかわらず、通常20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた店舗等 ※ただし、テイクアウト専門店・イートインスペースのあるスーパーやコンビニ・キッチンカーのほか、ネットカフェ・マンガ喫茶は対象外 ※飲食店に限らず、例えば以下のような店舗で、食品衛生法の飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けて営業している場合には、営業時間を5時から20時までに短縮(酒類の提供は11時から19時まで)にすれば、協力金の対象となります。 ・劇場等(劇場、観覧場、映画館、演芸場等) ・遊興施設等(カラオケ、キャバレー、スナック、バー、個室ビデオ、ライブハウス等) ・遊戯施設(ボーリング場、スポーツクラブ、麻雀店、パチンコ屋、ゲームセンター等) ・ホテルまたは旅館の、複数人数での利用が可能な飲食提供スペース(宴会場など 客室は除く)										
対象地域	神奈川県全域										
時短営業要請期間	令和3年1月12日(火)～2月7日(日)										
要請内容	5時から20時までの時短営業(酒類の提供は11時から19時まで)										
協力金	1店舗あたり最大162万円 ※時短営業の開始が遅れた場合、「時短営業した日数×6万円」を交付します。 <b>時短営業を開始した日から、2月7日まで連続して時短営業する必要があります。</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>時短営業実施日</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">例</td> <td>①1月12日～2月7日に20時まで時短</td> <td>2月7日を含む連続した27日間で162万円</td> </tr> <tr> <td>②1月20日、2月3日～7日に20時まで時短</td> <td>1月20日は連続していないため対象外。連続した5日間30万円</td> </tr> <tr> <td>③1月12日～2月6日は20時まで時短 2月7日は通常営業</td> <td>2月7日を含まないため対象外。0円</td> </tr> </tbody> </table> ※対象地域内で複数の店舗を運営している事業者は、時短営業を行った全店舗について一括して申請してください。		時短営業実施日	交付金額	例	①1月12日～2月7日に20時まで時短	2月7日を含む連続した27日間で162万円	②1月20日、2月3日～7日に20時まで時短	1月20日は連続していないため対象外。連続した5日間30万円	③1月12日～2月6日は20時まで時短 2月7日は通常営業	2月7日を含まないため対象外。0円
	時短営業実施日	交付金額									
例	①1月12日～2月7日に20時まで時短	2月7日を含む連続した27日間で162万円									
	②1月20日、2月3日～7日に20時まで時短	1月20日は連続していないため対象外。連続した5日間30万円									
	③1月12日～2月6日は20時まで時短 2月7日は通常営業	2月7日を含まないため対象外。0円									

## 緊急事態宣言に伴う当所業務体制について (テレビ会議で金融・経営相談実施)

各種報道でご存じのように、新型コロナウイルス感染症が国内でも急増する状況を受け、1月7日(木)に緊急事態宣言が発令されました。

これを受けて当所では感染症リスクの縮小を図るため、職員の一部を在宅勤務にしています。

そのため、同宣言が解除されるまでの間、各種対応などにお時間をいただく場合がございますが、通常とはほぼ同じ業務を行っております。

当所での相談にあたっては、消毒液・非接触型検温機の設置や飛沫感染を防ぐため相談者との間にアクリルボードを設けて対応しておりますが、ご来所の際には必ずマスクのご着用をお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する相談窓口は引き続き開設し経営支援を行っております。

なお、万一今後感染が拡大して当所を閉鎖せざるを得ない場合に備えて、電話による相談のほか、経営指導員全員がパソコンやスマートフォンを介したテレビ会議で対応する環境も整っています。顔を見ながら、また資料を見ながらの金融・経営相談ができますのでご利用いただけますようお願いいたします。

■鎌倉商工会議所 連絡先  
 総務課 ☎(23)2561  
 中小企業振興課 ☎(23)2562  
 中小企業支援課 ☎(23)2563(金融・経営相談)

## 令和2年分の所得税確定申告から 青色申告特別控除額と基礎控除額が変わります

平成30年度税制改正により令和2年分からは以下のように変更となります。

- ①青色申告特別控除額が変わります(現行65万円⇒改正後55万円)
- ②基礎控除額が変わります(現行38万円⇒改正後48万円)
- ③「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えてe-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます

改正前(令和元年分申告まで)				改正後(令和2年分申告以降)			
控除額			要件	控除額			要件
青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法	青色控除	基礎控除	合計	記載方法 申告方法
65万円	38万円	103万円	(1)正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書を添付 (3)期限内申告	65万円	48万円	113万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告または電子帳簿保存
				55万円	48万円	103万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10万円	38万円	48万円	簡易な記帳	10万円	48万円	58万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

出典:国税庁ホームページ

○e-Taxによる申告(電子申告)とは…

➢e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。

➢改正後、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、ご自宅などのパソコンにより、e-Taxで確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出(送信)する必要があります。なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Taxで提出(送信)することもできます。

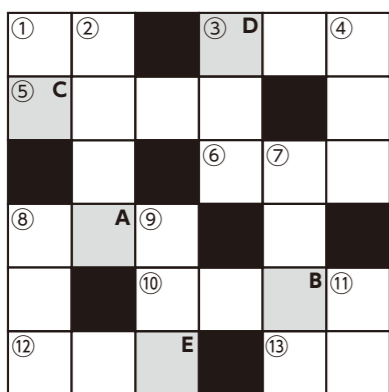
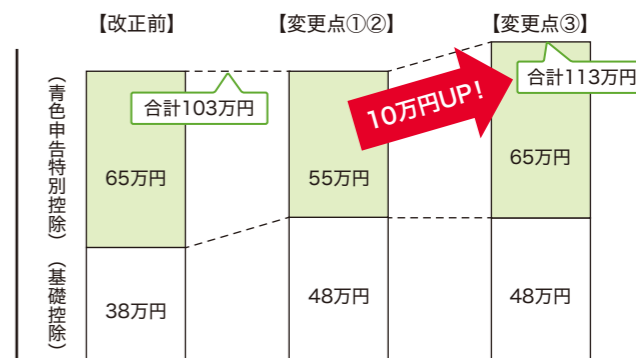
○電子帳簿保存とは…

➢一定の要件の下で帳簿を電子データのまま保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3カ月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。

※原則として課税期間の途中から適用することはできません

➢改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳および総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付けおよび保存を行う必要があります。

■詳細・問合せ 鎌倉税務署 ☎0467-22-5591



### クロスワードパズル 問題

タテのカギ

- ①玄関にコレを掛けて出掛ける
- ②中国地方の瀬戸内海側
- ③タイヤに穴があいた!
- ④豆腐になる豆
- ⑦病院の中
- ⑧スピード
- ⑨女性のドクター
- ⑪琵琶湖がある県

ヨコのカギ

- ①雨が降ったらさす
- ③上野のリーリー、シンシン、シャンシャン
- ⑤茶碗蒸しの中の木の実の種
- ⑥Q&A形式のゲーム
- ⑧掃いたり拭いたり
- ⑩豊水は和梨、ラ・フランスは?
- ⑫輪っかのある惑星
- ⑬栗のまわりのトゲトゲ

\*解答は10ページ



**珊瑚礁 KAMAKURA**

珊瑚礁 本店 ☎0467-31-5500 (月曜定休)  
 モアナカイ珊瑚礁 ☎0467-31-5040 (無休)

**火災保険は神奈川県火災共済で!**

共済制度及び損害保険商品販売  
 火災共済 自動車共済

会員の皆様の安心と明るい未来のために

神奈川県  
**火災共済協同組合**  
 〒223-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2  
 電話 045 (201) 2727(代表)  
 FAX 045 (201) 6154

もっと、あなたに響くこと。

**J:COM**

横浜中華街 中国料理

**華正樓**  
 か とう ろう

●横浜中華街 本店 ☎045-681-2918 (代)  
 ●横浜中華街 新館 ☎045-661-0661 (代)  
 ●大仏前 鎌倉店 ☎0467-22-0280 (代)

www.kaseiro.com

**金融支援 創業支援 経営支援**

神奈川県信用保証協会

~夢と未来に向けて~  
 かながわの中小企業を  
 応援します

カネモ

随時ご相談をお受けしています  
 藤沢支店 TEL: 0466(23)0792

鎌倉・湘南の総合建設業

**S A I T O**

株式会社齊藤建設

☎0120-25-0567

# 第13回「かまくら推奨品」が決定しました!!

鎌倉産品推奨委員会では、鎌倉ならではの魅力ある産品を鎌倉の推奨品として認定するため、第13回かまくら推奨品認定会を昨年11月27日(金)に実施しました。「かまくら推奨品」として、6事業所7品目が新たに認定され、17事業所23品目が再認定されました。



2020年度版推奨品カタログ



かまくら推奨品ステッカー

## 第13回「かまくら推奨品」として認定された産品 (順不同)

### 新規認定商品

No.	推奨品名	事業所名	電話番号
1	銅製 茶さじ さくら貝形	(株)ゼオン	23-6121
2	さくらゆめみし ネックレスムーン	リノドロップス鎌倉	55-5833
3	鎌倉ゆかりの縁起の良い印鑑	鎌倉はんこ	37-9297
4	おちょこけ-ふたご地蔵	苔むすび	38-8136
5	プティ・フール・サレ	(株)ありあけ	045-662-0880
6	カラメルロール	(有)バニラ	60-1432
7	湘南ゴールドジャムロール	(有)バニラ	60-1432

### 再認定商品

1	鎌倉五山	温古堂	22-7676
2	鎌倉の香り	温古堂	22-7676
3	玉芝	(株)香十天薫堂	22-1081
4	花こもん	(株)香十天薫堂	22-1081
5	はる夏秋ふゆ®鎌倉ミニタオル	つばきブランニング(鎌倉つばき)	25-0010
6	大船観音最中	和菓子司 龍月	46-3805
7	大船観音八菓撰	和菓子司 龍月	46-3805
8	相州伝 鎌倉どらやき	三日月堂 花仙	22-8580
9	可麻久良最中	三日月堂 花仙	22-8580
10	大佛観音煎餅	(株)恵比寿屋	22-0231
11	鎌倉せんべい「瓦せんべい」	小松屋	22-3731
12	権五郎力餅	(有)力餅家	22-0513
13	湘南しらすせんべい	大森商店	22-2626
14	花咲く街古都鎌倉	大森商店	22-2626
15	鎌倉銘菓「大路の松」	花見煎餅吾妻屋	22-2600
16	ヴィクトワールマロン	鎌倉くらん	38-7654
17	鎌倉どらやき	(株)するがや	22-1886
18	ザ・SOUP大根	福来鳥	22-1377
19	湘南名産ひじき	(有)石渡源三郎商店	22-0193
20	伝統の布巻きロースハム	鎌倉ハム 富岡商会	44-2186
21	大船軒の鰻の押寿司	大船軒	44-2005
22	秦野名水仕込み 大船軒の蕎麦	大船軒	44-2005
23	鎌倉ビール	鎌倉ビール醸造(株)	23-5533

## 部会だより

各部会からの活動報告

## 青年部

### 新年度執行部が決定

当所青年部では、昨年12月に「令和3年度の理事および監事」について青年部内で書面決議を行い、選任しました。また、会長、副会長、専務理事の選出も行われ、新年度執行部が決定しました。

- 【新年度執行部】
- 会長 井上博登(新任)
  - 副会長 長南光紀(新任)
  - 専務理事 津田康有(新任)
  - 小宮健一(新任)

商工会議所会員数 1,958

商業部会	680
工業部会	81
観光部会	377
建設部会	265
金融部会	42
サービス業部会	513

令和2年12月31日現在

## 鎌倉市からののお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に！ ぜひ商店街活性化事業費補助金をご活用ください!!

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、事業活動に多大な影響がでています。市が実施している活性化事業費補助金は、商店街団体が実施する感染症対策に係る備品の購入など、コロナ禍で商店街団体が一丸となって取り組む事業を対象としています。ぜひこの機会にご活用ください!

- ★補助額 1事業に対し補助率1/3→10/10、上限50万円を補助
- ★対象期間 令和3年3月末までに実施される事業 (実施期間は各商店会で決定)
- ★申請方法
  - ・商店街活性化事業費補助金交付申請書補助事業計画書
  - ・収支予算書
  - ・予算積算資料
  - ・補助事業の実施を議決した総会等の議事録の写し
  - ・商店街団体の定款または規約
 上記必要書類を準備の上、商連事務局を経由し市へ提出

- ★補助対象事業
  - 鎌倉市商店街連合会に加盟する商店街団体の活性化に寄与する事業、新型コロナウイルス感染症対策事業など、1商店街団体につき複数回の申請も可能です(対象事業についてご不明な点がございましたらご相談ください)。
  - 例：①感染症対策に係る設備導入・備品の購入費(アクリル板、マスク、フェイスシールド、アルコール消毒液など)
  - ②お持ち帰り、デリバリー対応用の容器購入費
  - ③ホームページ・SNSを利用した商店街PRに係る委託費など…

申請は商店街単位となります。個店での申請はできません。  
申請方法は簡単!ご不明な点がございましたらぜひお気軽にお問合せください。

■問合せ 鎌倉市市民生活部商工課商工担当 ☎0467-23-3000(内線2355)  
E-mail: shoko@city.kamakura.kanagawa.jp



### しおのいり内科

各学会認定 循環器内科専門医 高血圧専門医  
糖尿病専門医 腎臓専門医  
内分泌代謝専門医 禁煙指導専門医

#### 生活習慣病改善指導

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	△
15:00~18:00	○	○	休	休	○	○	休

△第1・3・5週の日曜日は診療  
鎌倉市大船3-1-3 セイショウナンビル4階  
TEL 0467-42-7640

### 健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can  
「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。  
AXA-A2-2009-0432/9F7

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 湘南営業所  
〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4F TEL 0466-27-1370

### 上州屋

株式会社 上州屋  
ビジネスプランニング

快適なオフィス環境をご提案いたします。

ビジネス機器 オフィス家具 事務用品 文房具 家電

鎌倉市大船3-9-22 TEL.0467-43-2511 http://www.joshuya.co.jp



鎌倉市からのお知らせ

鎌倉市屋外広告物条例骨子(案)の説明会

鎌倉市では、神奈川県屋外広告物条例で定められた屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置等の基準により、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止に努めてきました。

この度、本市の実態に合わせた、まちの安全・活性化に資する「鎌倉市屋外広告物条例」の制定(令和4年4月施行予定)に向けて、骨子案をまとめましたので、その内容についてご説明いたします。

開催概要

■開催日時 令和3年2月9日(火)午後6時から(1時間程度)

■会場 鎌倉商工会議所 会議室

■問合せ 鎌倉市都市景観部都市景観課 ☎0467-61-3477(直通)

※本説明会はコロナ対策をして行います

中小企業サポート

専門家による無料相談 秘密厳守



■中小企業支援課では各専門家に委嘱して法律や経営の専門相談を無料で行っていきます。お気軽にご利用ください。なお予約制です。予め電話でお申し込みください。

■また、金融・経営・企業共済など全般にわたって、毎日、当所経営指導員が各種相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

■申込み・問合せ  
当所中小企業支援課 ☎23-2563

区分	相談日	相談員	内容
法律相談	随時	弁護士 廣澤 幹久氏	取引上のトラブル、借地・借家の問題、債権回収、労働問題など法律上のこと。
経営、創業・新事業相談	随時	中小企業診断士 山崎 隆由氏	経営、創業・新事業、業種転換、経営管理、販売・マーケティング、生産管理、店舗管理など。
税務相談	随時	税理士 平沼 真紀氏	税務上の問題(相続・贈与・税金)、事業承継、開業、経理・決算方法、消費税、節税など。
特許商標相談	随時	弁理士 渡部 仁氏	特許(発明)・商標(ブランド)・意匠(デザイン)・実用新案(考案)にかかる相談など。
商業・法人登記相談	随時	司法書士 藤井 浩一氏	設立、増資、本店移転、不動産相続、売買、担保権(設定・変更・抹消)、債務整理の相談など。
労務相談	随時	特定社会保険労務士 高橋 昭洋氏	就業規則を含む社内体制の整備、従業員の入退社に関する問題、厚労省関係の助成金など。
ホームページ・Web関連相談	随時	ホームページコンサルタント 永友 一朗氏 中小企業診断士 村上 知也氏	ホームページ運営・改善、ネットショップ運営、SEO対策、SNSの活用方法など。



鎌倉税務署からのお知らせ

●国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Taxで送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できますので、是非ご利用ください。

●令和2年分確定申告書作成会場開設期間及び相談時間等について

所得税等の申告書作成会場の開設期間、相談時間等についてお知らせします。

開設期間 令和3年2月1日(月)～令和3年3月15日(月)  
※土、日及び祝日を除きます。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開場します。

相談受付時間 午前8時30分から午後4時まで

相談時間 午前9時から午後5時まで

開設場所 鎌倉税務署

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、8時30分から会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます(日指定の入場整理券の入手することが可能です)。

※2月1日(月)から3月31日(水)の間、税務署の駐車場は使用できません。車での来署はご遠慮ください。

●会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

○相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。

○ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。

○入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いします。



鎌倉市からのお知らせ

鎌倉市企業・求人情報発信サイト

「鎌倉worker's station」へのご登録について

鎌倉市商工課では「鎌倉市企業情報発信・交流サイト」を運営してきましたが、2021年1月に「鎌倉worker's station」としてリニューアルしました!

「鎌倉worker's station」は、企業PRの場の提供や企業間のビジネスマッチング、求職者の鎌倉市内への就労を支援するための、鎌倉市公式の企業情報・求人情報発信サイトです。企業向け情報や、セミナー、説明会、面接会などに関する市からのお知らせも随時発信していきます。

まだご登録がお済みでない事業者様におかれては、ぜひご登録いただき、企業の魅力や求人情報の発信、企業間交流にご活用ください。

●「鎌倉worker's station」  
<https://kamakura-kigyou.com/homes>



相模湾を望みながら本格フレンチをカジュアルに楽しむ。



LE RESTAURANT FRANÇAIS  
**Le Trianon**  
レストラン ル・トリアノン

鎌倉プリンスホテル

TEL : 0467-32-1111

〒248-0025 鎌倉市七里が浜東1-2-18



**塗装・防水** 工事は

見積無料 1962年創業 MISUNO 株式会社 ミスノ

☎ 0467(46)5304

鎌倉市大船 3-14-3 FAX 0467-43-3814  
E-mail : info@misuno.com URL : https://misuno.com

**ダスキンオークラ**

●サービスマスター (エアコン等の専門おそうじ) ●メリーメイド鎌倉店 (おそうじサービス)

●トータルグリーン (造園と庭木の管理) ●メリーメイド鎌倉店 (家事おてつだいサービス)

鎌倉市山崎 ☎0467-38-4044 www.duskin-city.com

スクール データ移行・復旧 ウェブ制作・保守 インターネット設定 スピードアップ 診断・修理 出張サポート システム開発

鎌倉駅 東口より徒歩1分 カトレヤビル 3階 日・祝 定休

パソコンの事なら何でも http://www.globe.sh  
グロブへご相談ください 市外・携帯からは  
☎ 0120-24-2947 0467-24-2947

おかげさまで創業70年

**KGグループ**

鎌倉江之島ハイヤー(株)  
グリーンハイヤー(株)  
鎌倉タクシー(株)  
逗子葉山タクシー(株)

早朝予約 承ります

ジャンボ・福祉・お使い・観光 もお問合せ下さい

配車センター 0467-31-0101 URL http://www.gurin.co.jp

湘南しんさんの地域応援資金

**「鎌倉の力」**

2021年3月31日まで!

ご融資金額 500万円まで  
ご融資期間 5年以内  
金利 固定金利 0.90%

※ご利用には神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。

鎌倉営業部 24-1231 SHONAN 大船支店 43-1231  
鎌倉駅前支店 23-7320 大深腰支店 32-1231  
湘南しんさん 湘南しんさん 逗子支店 32-4551

**Q** 今年補助金のオンライン申請化が加速するって本当ですか？

**A** 結論からお伝えするとそのとおりです。補助金のオンライン申請は、「Jゲラント」という電子申請システムを利用することになります。

そのため、補助金にご興味がある方(個人事業・法人)は、Jゲラントを利用するために、事前に「GビズIDプライムアカウント」への登録を済ませておきましょう。

「GビズIDプライムアカウント」登録の手続きは、登録審査を含めておおよそ2週間程度かかります。ただ、人気の高い補助金の申請時期には、登録までの時間が通常よりかかることも予想されますので、余裕を持って登録を済ませておきたいところです(登録はGビズID専用サイト <https://gbiz-id.go.jp> から)。

小規模事業者の方々にとって販路開拓等の取組で活用しやすい「**小規模事業者持続化補助金**」

**助金・低感染リスク型ビジネス枠(補助上限/100万円 補助率/4分の3)**をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、中小企業の新規事業分野への進出、業態転換、事業・業種転換の取組等、思い切った事業再構築が補助対象となる「**事業再構築補助金・通常枠補助上限/6000万円 補助率/3分の2**」など、今後チャレンジされる方が多く見込まれる補助金についても、オンラインによる申請のみになる可能性が高くなっています(2021年1月14日現在)。

「GビズIDプライムアカウント」の登録を済ませておかないと、せっかくの補助金申請のチャンス逃してしまいうことになりかねませんので、このタイミングで早めに「GビズIDプライムアカウント」の登録手続きを進めておきましょう。

「GビズIDプライムアカウント」の登録を済ませておかないと、せっかくの補助金申請のチャンス逃してしまいうことになりかねませんので、このタイミングで早めに「GビズIDプライムアカウント」の登録手続きを進めておきましょう。



# 鬼は外、福は内! 外は寒くても内はポカポカでコロナ退散!

鎌倉市市民健康課 保健師 加藤 美和

もうすぐ節分ですね。例年なら2月3日ですが、今年は124年ぶりに「2月2日」に。閏年と同様、一年に少しづつずれが生じた結果、2月3日が立春、前日の2月2日が節分になります。

暦の上では春になりますが、まだまだ寒さが続きそうです。今年は寒くても窓を開け、換気をしながら室内で過ごすことが増えましたね。寒さが増すこの時期、冷えは大敵。「冷えは万病のもと」と言われるように体温が下がると免疫力が低下し、感染症にかかりやすくなります。また、代謝も悪くなるため様々な不調(頭痛、肩こり、肌荒れ等)を引き起こします。暖房にたよるだけでなく、内側からも体を温めることが大切です。そこで体の内側から温めるためのヒントをいくつかご紹介します。

### 【3つの「首」を冷やさない】

動脈に近い「首・手首・足首」を温めると血液が効率よく体中に運ばれて全身が温まる。

### 【旬の野菜をとる】

冬が旬の野菜(白菜や大根等)は体を温める効果がある。

### 【よく噛む】

噛むことで内臓脂肪が燃焼し、体温が上昇する。一口につき30回程噛むと効果的。

### 【適度に運動する】

筋肉量が増えると基礎代謝が上がり、体が温まりやすくなる。

### 【ぬるめのお湯でゆっくり入浴】

38℃~40℃のお湯に15分~20分程つかると体の芯まで温まる。

### 【リラックスして就寝】

緊張状態で眠ると自律神経が乱れて血行が悪くなるので、特に就寝前2時間はスマートフォン等の使用を控え、リラックスした状態で休む。

ウイルスに負けないためにも、体の内側からポカポカさせて免疫力を高めましょう。ちなみに豆まきは「病気や災害を鬼に見立て、追い払う儀式」と言われています。今年は「コロナ退散」を願っておうちで豆まきをしてみませんか。



## クロスワードパズル 解答

①	カ	②	サ	③	パ	④	ン	ダ	
⑤	ギ	ン	ナ	ン	ク	⑦	イ	ズ	
⑧	ソ	⑨	ウ	⑩	ヨ	⑪	シ	ン	
⑫	ド	セ	⑬	イ	ガ	⑭	イ	ガ	
A	ウ	B	ナ	C	ギ	D	パ	E	イ



## 金融対策には安心してご利用いただける 商工会議所のマル経資金を!

「経営を良くするために事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といった小企業者の皆さんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。鎌倉商工会議所の経営指導を受けている小企業者などの方が経営改善に必要な資金を、日本政策金融公庫より無担保・無保証人で融資を受けるものです。

- ・融資限度額……2,000万円 ※1,500万円以上のお申し込みには別途要件があります
- ・融 資 期 間……設備資金は10年以内、運転資金は7年以内  
※設備資金7年以内、運転資金5年以内から延長されました
- ・利 率……年1.21パーセント (令和3年1月4日現在)
- ・資 金 使 途……設備資金・運転資金
- ・担保、保証人……必要ありません

●融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは 当所中小企業支援課 ☎23-2563  
●その他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

## 会員掲示板 コーナー

会員事業所からのお知らせやご意見などを掲載するコーナーです。あなたの事業所を紹介しませんか(詳しくは当所までご連絡ください)。

**タイ村** ゆったりくつろげる憩いの場所  
BEACH ROOM  
お問い合わせ 0467-38-7282  
詳しい情報は こちらをご覧ください。

## 未加入の事業所を ご紹介ください

当所では、より多くの商工業者の皆さまに、商工会議所活動にご参加ご活用いただければと思っております。皆さまのお知り合いに未加入事業所がありましたらぜひご紹介ください。



## 新規会員紹介 (敬称略) 新しく会員になられた方々をご紹介します。

部会名	事業所名	代表者	所在地	TEL	業 種
商業	kilott	小川 真由子	鎌倉市雪ノ下1-9-24 B101	81-3543	小売業
観光	(株)グローバルデザイン (タイ村 BEACH ROOM)	野田 太一	鎌倉市由比ガ浜4-2-10-1F	38-7282	飲食店
建設	美古都建築	相原 信	鎌倉市台2-7-23	080-4185-3510	塗装および営業 (リフォーム等含む)
サービス業	アナネア・ネクスト	加藤 辰哉	鎌倉市梶原2-27-45	090-8565-6745	webマーケティング、アウトソーシング

鎌倉の街を元気に!!  
各種お見積り承ります

(株)湘南よみうり新聞社  
www.shonan-yomiuri.co.jp ☎0466(50)5088 FAX0466(50)5077

## 「メールアドレス」ご登録について

当所会員情報に「メールアドレス」を登録希望の事業所の方は、件名に「事業所名」を、本文に「登録希望」とご記入の上、下記のメールアドレスまでご送信ください。  
info@kamakura-cci.or.jp

## 受けよう健診 守ろう健康!

- ・人間ドック
- ・生活習慣病健診
- ・一般健康診断
- ・特殊健康診断
- ・その他各種健診



## 一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会

横浜保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL045(335)6900(本部代表)  
大和市大和東3-10-18 TEL046(262)8155(事業運営部直通)  
http://www.rfk.or.jp/



# トレンド通信

## “ありがち”から脱却して 突き抜けるには

先日、瀬戸内地域の特産品をいくつかまとめて見る機会がありました。ブランドとしてすっかり定着した瀬戸内レモンなどを手掛けている地域です。さまざまな種類のかんきつでつくられたジャムやドレッシング、それらの畑で採取された蜂蜜などで、どの商品も無添加の、色も味わいもナチュラルで高品質なものでした。大手メーカーの量産品と違って少量をほぼ手づくりしているため、それなりに価格は高めになります。

さて問題はここからです。これらの商品が地域でどのような位置を占めているのかを確認するために、まず東京・銀座にある広島県のアンテナショップの店頭をのぞいてみました。そこには同じような原料を使った同じような企画の商品がいくつもありました。私が最初に見たものは、その中でも最高の品質であることはすぐに分かりました。ただ、この店頭にポンと置かれたときに、どれだけ売れるかを

考えると簡単ではないとも思いました。

ではどうすればいいのでしょうか。私がアドバイスをするとしたら、まず考えるのは売る相手を変えることです。いきなり多くの人の目に触れる場所で勝負しようとする、“ありがち”な商品として埋もれてしまうことが目に見えています。ですから本当に品質に自信があるのなら、勝負すべき相手はその差に大きな意味を見いだしてくれるプロを選ぶべきだと思います。BtoBのトップレベルに選ばれるようブラッシュアップして、その評価と実績を得てから、もし事業規模を拡大したいのならBtoCへ展開すればいいのです。最近インターネットの広がりなどにより、コンシューマー（消費者）でもプロ並み、あるいはプロ以上のこだわりを持つ人が一定の顧客として見込めるようになっていきます。ターゲットにするなら、まずこの範囲までと決めた方がいいでしょう。

私の故郷である和歌山県の梅農家で非常に特徴的な梅酒をつくっている若者がいます。ものは抜群に良いのですが、知名度もなく細々と生産を続けていました。最初はとにかくボトルやパッケージのデザインをカッコよくして広く

売り込みを図ったのですが、高価格がネックとなり、さほど広がりませんでした。そこで方針を変え、ものは良いのだからと腰を据えて、きちんとしたプロの評価を得る努力をしました。バーや料亭など酒の目利きにアプローチして徐々に販路を得ていくと同時に、国内や世界のコンクールに挑戦し続けてきました。3年ほどかかりようやくイタリアンやフレンチのシェフたちが集まるコンクールで受賞して、自信と評価を持って広く売込める土台をつくることができました。

ありがちな商品から脱却するためにはいくつかの道があります。いきなりメディアに取り上げられたり、有名人に評価されたりする幸運もあるでしょう。間違いなく言えるのは、一つは圧倒的に真面目なものづくり、二つ目はデザイン面の改良に加え、コンクールや展示会出席など人目に触れる努力をすることです。そして最も大事なものは、その努力をしつこく継続することだと思います。2021年が皆さまにとってブレイクスルー（創造と変革）の年になりますように。

日経BP総合研究所 上席研究員  
渡辺 和博

### 今月の表紙写真

#### 鎌倉の趣<sup>㊿</sup> 荏柄天神社

学問の神様・菅原道真公をお祀りする古社。福岡の太宰府天満宮、京都の北野天満宮とともに三古神社と称されています。源頼朝は幕府の鬼門に当たる当社を崇敬、以後、足利、北条、豊臣、徳川の各氏によっても守られてきました。2月8日は使い終えた針の霊をねぎらい、技術の上達を祈る針供養が行われます。

## 広告募集中!

会報「かまくら」で  
お店や事業所のPRをしませんか

1枠 (9×3.2cm)  
5,500円/月

2枠 (9×6.6cm)  
11,000円/月

問合せ ☎23-2561 会報担当

家族の絆で神奈川を元気に **県民共済**



**推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!**

お問い合わせ・資料請求  
【業務推進部】

**TEL 045-201-3039**  
平日 9:00~17:00 (土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル